資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年九月六日であり、株主総会の決議は、平成二十二年七月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年八月四日

広島県呉市中央二丁目四番四号

有限会社夢旅行社ワールド観光広島

代表取締役　石原　季政

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を四億三千六百五十一万五千六百十三円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年八月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.hasekko.co.jp/ha/ir/groupanmounce.html

平成二十二年八月四日

東京都港区芝四丁目六番六号

株式会社長谷工コミュニティ

代表取締役　大高　進

基準日設定につき通知公告

当社は平成二十二年八月十九日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年八月中旬開催予定の臨時株主総会の議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年八月四日

東京都渋谷区恵比寿一丁目一八番一四号

株式会社あいおい保険総合サービス

代表取締役社長　片岡　豊司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年八月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年八月上旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年八月四日

名古屋市東区東大曽根町一三番一三号

株式会社ＭＲＤ

代表取締役　真城　逞生

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年八月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年九月七日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年八月四日

熊本県熊本市南高江三丁目五番一号

南九州コカ・コーラボトリング株式会社

代表取締役　俵田　憲雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年八月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年八月四日

滋賀県近江八幡市長光寺町一〇八九番地四

株式会社滋賀食肉市場

代表取締役　山田　耕三

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年九月六日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年八月四日

滋賀県東近江市山上町三六八七番地

永源寺タクシー株式会社

代表取締役　今若　正義

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年九月六日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年八月四日

滋賀県東近江市山上町三六八七番地

永源寺タクシー株式会社

代表取締役　今若　正義

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社渡辺組と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年九月二十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年八月四日

横浜市中区南仲通三丁目三一番地

株式会社エステート渡辺

代表取締役　渡邉満佐子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である滝澤和政が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年八月四日

東京都品川区東五反田一丁目六番三号東京建物五反田ビル九階

フォックス・ピット・ケルトン（アジア）・リミテッド

日本における代表者　滝澤　和政

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である野田浩介が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年八月四日

東京都千代田区内幸町一丁目三番三号

あすかアセットマネジメントリミテッド

日本における代表者　野田　浩介

限定承認公告

本籍東京都渋谷区広尾二丁目一二番地、最後の住所神奈川県川崎市宮前区宮崎二丁目六番地一一　バーズビレジＥ―二四一

被相続人　亡　菅野　貞夫

右被相続人は平成二十二年三月二十八日死亡し、その相続人は平成二十二年六月二十四日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月四日

東京都板橋区大山西町二一番二―三〇九号

限定承認者　菅野　昇

限定承認公告

本籍神奈川県小田原市国府津二丁目一四九二番地、最後の住所神奈川県小田原市国府津二丁目五番一二号　被相続人　亡　眞壁　誠明

右被相続人は平成二十年十一月二十六日死亡しその相続人は平成二十二年七月二十六日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月四日

川崎市川崎区宮本町六番地一　高木ビル二〇二号室

相続財産管理人宮田輝之

代理人弁護士　髙木　亮二

限定承認公告

本籍富山県富山市本町二〇番地、最後の住所富山県富山市経堂一丁目一〇六番地

被相続人　亡　木村　直之

右被相続人は平成二十二年一月二十三日死亡し、その相続人は平成二十二年七月二十七日富山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月四日

富山県富山市経堂一丁目一〇六番地

相続財産管理人　木村　晃

訂正公告

平成二十二年六月十七日掲載の定款変更につき通知公告中、株券を発行する旨の定款の定めを廃止する日「平成二十二年七月八日」は「平成二十二年七月五日」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年八月四日

東京都足立区綾瀬二丁目二八番六号

株式会社ケーブルテレビ足立

代表取締役　中村　博行

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十二年七月三十日財務省告示第二百五十一号（平成二十二年度の初日から平成二十二年六月三十日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示する件）（印刷誤り）				
七ページ	三	一三	終りから一〇	終りから一〇を基準とする
七ページ	三	終りから二	一	に基づく
七ページ	三	終りから二	二	二
七ページ三段終りから二三行目までは次のとおりの誤り。				
一			生鮮等牛肉　五万五千九百十四トン	
二			冷凍牛肉　六万七千六百三十六トン	
同日財務省告示第二百五十二号（平成二十二年度の初日から平成二十二年六月三十日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件）（印刷誤り）				
七ページ三段終りから二三行目までは次のとおりの誤り。				
一			豚肉等　十九万八千三百十九トン	
二			生きている豚及び豚肉等　十九万八千三百二十八トン	

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月三日付特第二一号八ページ
調達第一四五号二四ページ

―ジ●同月四日付第一六三号九六ページ●同日付政府

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）